

豊中市都市農業振興基本計画の進捗状況について(現計画の総括)

基本的方向			施策内容	チャレンジプロジェクト	令和元年度実績	令和6年度 現在	目標値 (現行)	取り組んだ内容	成 果	課 題	今後の方向性	備 考
1 【生産者が農業を続けられる環境づくり】	1-1 営農継続に向けた支援と多様な担い手の確保	①農地保全に向けた農地所有者への情報提供	農地所有者の継承時(相続の発生)は、農地保全に大きな影響があります。農地所有者に対して、農地保全に向けた情報提供や相談事業を行います。	—	農地台帳 登載者 (全戸)	農地台帳 登載者 (全戸)	農地台帳 登載者 (全戸)	農地台帳等申告書調査時に文書を配布し啓発した。	生産緑地の情報提供ができた。	効率・効果的な周知。	【継続】 農地保全に大きな影響がある継承時(相続の発生)に農地保全に向けた情報提供や相談事業を行う。 HP等を活用した新たな提供ツールを創出する。	
		②農地利用の最適化推進	新規就農希望者や意欲的な農業者に対し、農地のマッチングを推進し、生産性向上を支援します。		0件	7件	—	新規就農希望者と農地貸借のマッチングを行った。	農地の維持と新規就農者の支援ができた。	制度の周知と情報の一元化。	【拡充】 新規就農希望者や意欲的な農業者に対し、農地のマッチングを推進し、生産性向上を支援する。	
		③栽培技術の向上に向けた取組支援	農業振興の一環として、農業経営に必要な技術と知識の習得に資するため、農業先進地技術交換会への農業者の参加を支援します。		コロナのため中止	1回/年	1回/年	農業経営者協議会研究部会における先進地の視察研修を行った。	農業栽培技術向上につながった。	新規研修参加者の獲得と習得技術の実践化。	【継続】 農業振興の一環として、農業経営に必要な技術と知識の習得に資するため、農業先進地技術交換会への農業者の参加を支援する。	
		④(仮称)「援農隊」による農地の保全・活用	農作業の負担軽減や生産性の向上に向け、希望する農業者を支援する援農隊を組織化し、農地の保全・活用を推進します。	① 「(仮称)援農隊」による農地の保全・活用	—	—	10人	令和2年度、4年度、5年度に、協働事業市民提案制度において事業者を公募した。	令和2年度、4年度は提案する事業者がなかった。令和5年度も提案する事業者はなかったが、エントリーには至った。	他市状況を参考に募集のしくみづくりの見直し。	【見直し・整理】 コミュニティ型市民農園や新規就農希望者育成と農地のマッチングを進める中で、参加者の中から援農担い手を見出すことをめざす。	
	1-2 豊中農業の強みを生かした農業経営の安定	①市内事業者による豊中市産農産物の利活用	市内の食品製造業や飲食店等から一定のニーズがある豊中市産農産物について、農業者と事業者のマッチングを行い、豊中市産農産物の利活用につなげます。	② 市内事業者による豊中市産農産物の利活用	—	1種類	2種類	令和2年度 市内焼菓子店にレモンを出荷した。 令和5年度 市内食品製造業者にジャガイモ、市内レストランに野菜全般を出荷した。	レモンについては、商品化されなかったが、令和5年度は市内の食品製造業者及びレストランの材料になった。	農産物を提供する側と希望する側のマッチング。	【継続】 市内の食品製造業や飲食店等から一定のニーズがある豊中市産農産物について、農業者と事業者のマッチングを行い、豊中市産農産物の利活用につなげる。	
		②農業経営者協議会研究部会等との連携の推進	農業経営者協議会研究部会及び農業協同組合等との連携・協働の強化により、地産地消の推進、都市農業の啓発、緑地空間としての農地の活用等を図ります。		5回/年	5回/年	5回/年	農業経営者協議会研究部会を開催し、ふれあい緑地フェスティバル等各種イベントにおける農産物提供や、学校給食食材の提供を行った。	市内農産物生産者との連携により、地産地消の推進、都市農業啓発、緑地空間の活用が図れた。	新規生産者の参入及び新たな取組み。	【継続】 農業経営者協議会研究部会及び農業協同組合等との連携・協働の強化により、地産地消の推進、都市農業の啓発、緑地空間としての農地の活用等を図る。	

基本的方向			施策内容	チャレンジプロジェクト	令和元年度実績	令和6年度 現在	目標値 (現行)	取り組んだ内容	成 果	課 題	今後の方向性	備 考
1 【生産者が農業を続けられる環境づくり】	1－2 豊中農業の強みを生かした農業経営の安定	③農業施設等の導入支援	園芸施設の設置や機材購入など、効果的、効率的な農業施設等の導入を促し、生産性の向上、農業経営の安定化等を図ります。	－	1件/年	1件/年	2件/年	上限10万円とし、農機具の購入助成をおこなった。	市内農家の経営の近代化を図るため、能率的、効率的な農業施設等の設置ができた。	農業者へのさらなる制度の周知が必要。	【拡充】 園芸施設の設置や機材購入など、効果的、効率的な農業施設等の導入を促し、生産性の向上、農業経営の安定化等を図る。	
		④農業共済の加入支援	農業者が不慮の事故によって受ける損失を補てんし、農業経営の安定化を図るため、農業共済への加入を促します。		水田台帳 登載者 (全戸)	水田台帳 登載者 (全戸)	水田台帳 登載者 (全戸)	営農計画書を営農者へ送付する際に農業共済への加入促進をおこなった。	営農計画書の送付時に農業共済のチラシを全戸に同封したことにより一定の加入効果があった。	共済事業のメリットを広く周知する必要がある。	【継続】 農業者が不慮の事故によって受ける損失を補てんし、農業経営の安定化を図るため、農業共済への加入を促す。	
		⑤転作作物に対する支援	地域振興作物等を生産販売した農家を支援します。		配布農家 戸数 (0戸)	配布農家 戸数 (23戸)	－	農業経営者協議会研究部会においてケヤキ茄子の苗を配布、生産奨励を行った。	農業祭や朝市において出品し、市民に購入する機会をつくった。	市内全域へ普及しておらず、地域振興作物までには至っていない。	【継続】 地域振興作物等を生産販売した農家を支援する。	
2 【多面的な機能を発揮した、農地の積極的な保全・活用】	2－1 多面的機能を発揮した取り組みの推進	①高齢者社会福祉施設における農作業プログラムの推進	高齢者社会福祉施設等でニーズが高い農作業において、農業者と連携してデイサービスのプログラムとして提供するなどの取組を試行します。	③ 高齢者社会福祉施設における農作業プログラムの推進	－	3施設	2施設	都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づき、高齢者施設等が農家と使用貸借契約を締結し、施設利用者の農作業活動プログラムが実現した。	介護予防や心身の健康に寄与するとともに農地の維持継続ができた。	利用希望者と農地の提供者とのマッチング。	【継続】 高齢者社会福祉施設や市民団体等でニーズが高い農作業において、農業者と連携してデイサービスのプログラムとして提供するなどの取組を試行する。	
		②農地の有効活用・景観形成及び市民が自然とふれあう機会の創出	レンゲ畑を開放した農地所有者に対し助成金を交付するなど、市民が自然とふれあう機会の創出に努めます。	－	53カ所	28カ所	30カ所	レンゲ畑の開放を行う農家へ交付金を行うことにより、農地の有効活用を図りながら市民に花とふれあう場を提供した。	農家の経営安定に資するとともに、市民福祉の増進と都市景観に寄与した。	新規農業者の参入及び多様な場所での実施。	レンゲ畑を開放した農地所有者に対し助成金を交付するなど、市民が自然とふれあう機会の創出に努め、多面的機能の維持・向上につなげる。	
		③多面的機能の維持・向上	「多面的機能支払い交付金」を活用し、農地の多面的機能の維持・向上の活動を支援します。		1団体	1団体	1団体	地元住民と協力し、水路の泥上げ、農道の草刈り等の農地維持共同活動をした団体に交付金を交付し、農地の保全に努めた。	農地の多面的機能が向上し、農地保全につながった。	新規団体の参入。	【見直し・整理】 2－1②に統合	
		④災害時の防災機能の向上	災害発生時に、市民が緊急的に避難する空間、また、被災後の復旧用資材置き場として活用できる「防災協力農地制度」の周知に努めます。		－	－	－	農産物の供給に加えて、地震時における避難場所など防災面からの農地の多様な機能の評価の高まりから都市農業振興基本計画に位置づけをおこなった。	実施に至っていない。	協力農家の発掘。	【継続】 災害発生時に、市民が緊急的に避難する空間、また、被災後の復旧用資材置き場として活用できる「防災協力農地制度」の周知に努める。	

基本的方向			施策内容	チャレンジプロジェクト	令和元年度実績	令和6年度 現在	目標値 (現行)	取り組んだ内容	成 果	課 題	今後の方向性	備 考
2 【多面的な機能を 発揮した、農地の積極的な保全・活用】	2－2 生産緑地の積極的な保全・活用	①農地パトロール事業による農地保全の推進	営農されるべき農地において、保全管理がされていないと思われる農地について、管理状況の確認と適正な管理指導など、農地保全を推進します。	－	全農地	全農地	全農地	農地パトロールを農業委員、農業委員会事務局職員で6月中旬から7月中旬にかけて市内全農地実施したことで遊休農地0を維持できた。	不耕作地の農地所有者に指導をおこなうことで遊休農地0につながった。	効率的なパトロールの実施。	【継続】 営農されるべき農地において保全管理されていないと思われる農地について、管理状況の確認と適正な管理指導など農地保全を推進します。	
		②生産緑地制度の活用	生産緑地の面積要件引下げについて、農地所有者等への制度の周知を図ります。		農地台帳登載者(全戸)	農地台帳登載者(全戸)	農地台帳登載者(全戸)	農地台帳等申告書調査時に文書を配布し啓発した。	生産緑地の情報提供ができた。	効率・効果的な周知。	【継続】 生産緑地の面積要件引下げについて、農地所有者等への制度の周知を図ります。 特定生産緑地の指定についても、制度の周知を図ります。	
		③特定生産緑地の指定	2022年からの特定生産緑地の指定に向けて、生産緑地の農地所有者等への制度の周知を図ります。		全対象農地	全対象農地	全対象農地	都市計画課と連携し、特定生産緑地移行にともなう説明会等を実施した。	対象となる生産緑地のうち約9割が特定生産緑地に移行する結果となり、大幅な生産緑地の減少を抑えることができた。	特定生産緑地に移行しなかった農地の対応や追加指定をどのようにするのか。	【見直し。整理】 2－2②に統合	
		④都市農地の貸借円滑化	2018年に制定された「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」を踏まえ、意欲ある農業者や事業者等と農地所有者のマッチングを図ります。		－	7	2	新規就農希望者と農地貸借のマッチングを行った。	農地の維持と新規就農者の支援ができた。	制度の周知と情報の一元化。	【拡充】 2018年に制定された「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」を踏まえ、意欲ある農業者や事業者等と農地所有者のマッチングを図ります。	
3 【豊中の「農や食」を通じた、市民の豊かな暮らしの実現】	3－1 市民に対する豊中農業への一層の理解（認知）	①豊中農業・農地に関する市民への啓発	豊中農業・農地の大切さや多様な機能について、より多くの市民に理解してもらえよう、さまざまな場面において啓発に取り組めます。	－	定期朝市等複数回	定期朝市等複数回	定期朝市等複数回	HPやSNS等の広報媒体やイベントを通じ啓発をおこなうとともに、地産地消の販売機会を通じても啓発活動をおこなった。	豊中農業、農地に関する市民への啓発が図れた。	ICT等新たな情報発信ツールの活用。	【継続】 豊中農業・農地の大切さや多様な機能について、より多くの市民に理解してもらえようさまざまな場面において啓発に取り組めます。	
		②豊中市産農産物の購入機会の拡大	定期開催の直売や朝市の継続・発展に加え、市民団体や事業者と連携のもと、既存の施設等を活用し、定期・随時問わず、市民が市産農産物を購入できる機会のいっそうの拡大に努めます。		4豊中市産農産物の購入機会の拡大	6	7	定期開催の直売や朝市をおこない、市民に市産農産物を購入する機会をつくった。	市産農産物について、既存施設やサービスと連携し販売機会の拡大になった。	自家栽培農家が多い状況であり、販売へのハードルとして、出荷手間が考えられる。出荷しやすい環境づくりが必要。	【継続】 定期開催の直売や朝市の継続・発展に加え、市民団体や事業者との連携のもと既存の施設等を活用し定期・随時問わず市民が市産農産物を購入できる機会のいっそうの拡大に努めます。	

基本的方向			施策内容	チャレンジプロジェクト	令和元年度実績	令和6年度 現在	目標値 (現行)	取り組んだ内容	成 果	課 題	今後の方向性	備 考
3 【豊中の「農や食」を通じた、市民の豊かな暮らしの実現】	3-1 市民に対する豊中農業への一層の理解（認知）	③学校給食での豊中市産農産物の利用促進	学校給食での豊中市産農産物の利用促進に向けて、実施計画の作成、関係者による検討会議の開催などを継続していきます。	—	22	11	—	農業経営者協議会研究部会やJAと連携し、市内農家から玉ねぎを購入し地元食材を使った給食を児童に提供した。	学校給食で活用されることで市産農産物が導入され、食育にも寄与した。	安定した数量の確保と多種多様な連携が必要である。	【継続】 学校給食での豊中市産農産物の利用促進に向けて、実施計画の作成、関係者による検討会議の開催などを継続していきます。	
		④新鮮で安全な農産物の提供と地産地消の推進	農業者及び農業者団体が学校給食等への地場産農産物の出荷及び市民に対する地場農産物の直売を行った場合、また、市民団体や事業者等による地産地消事業などにおいて、その費用の一部を補助します。		24	11	—	新鮮で安全な食の実現と地産地消を推進することを目的に補助金を交付した。	市内の農業者及び農業者団体の学校給食等への地場農産物の出荷及び市民に対する地場農産物の直売の支援になった。	出荷しやすい環境づくりと新規参入の獲得。	【継続】 農業者及び農業者団体が学校給食等への地場産農産物の出荷及び市民に対する地場農産物の直売を行った場合、また、市民団体や事業者等による地産地消事業において、その費用の一部を補助します。	
		⑤農業祭の開催	市民と農業者との交流の場として、市民の農業に対する理解と認識を深めるとともに、地産地消を広くPRします。		4,500人	3,876人	3,000人	市民と農業者との交流の場とし、地産地消のPRを目的に開催した。また、年1回定例的に11月～12月に開催した。	市民の理解と認識を深め、当市農業振興をより深められた。	新規農業者の参加や確保。	【継続】 市民と農業者との交流の場として、市民の農業に対する理解と認識を深めるとともに地産地消を広くPRする。	
		⑥とよっぴー（堆肥）を活用した取組の推進	給食の調理くずや食べ残し、街路樹の剪定枝を混合し発酵・熟成させたとよっぴー（堆肥）の農業者への普及をはじめ、とよっぴーをとおして市民への豊中農業の理解醸成に向けて取り組みます。		定例及び複数回	定例及び複数回	定例及び複数回	堆肥を農業者に配布し、活用するとともに「緑と食品のリサイクルプラザ」や多様なイベントでの販売を通して理解醸成に努めるとともに豊中農業の理解促進を図った。	定例販売会やイベントを通して市民への普及促進が図られた。	様々な機会を通じた普及促進。	【継続】 給食の調理くずや食べ残し、街路樹の剪定枝を混合し発酵・熟成させたとよっぴー（堆肥）の農業者への普及をはじめ、とよっぴーをとおして市民への豊中農業の理解醸成に向けて取り組みます。 大阪エコ農産物の消費を推進することで、環境負荷低減をめざします。	

基本的方向			施策内容	チャレンジプロジェクト	令和元年度実績	令和6年度 現在	目標値 (現行)	取り組んだ内容	成 果	課 題	今後の方向性	備 考
	3-2 地域コミュニティと連動した農地の活用	①市民農園の整備・運営支援	市民の余暇を楽しむ場を提供する市民農園について、運営費の助成をはじめ、整備・運営がしやすいよう支援を行います。	—	21	20	26	1区画約15㎡、利用期間約2年間で、27ブロックに分け毎年交互に利用者を募集している。	市民の余暇を楽しむ場の提供をおこない、農の普及に寄与した。	市民農園が減少傾向にあることや新規農園を増やすこと。	【拡充】 市民の余暇を楽しむ場を提供する市民農園について、運営費の助成をはじめ、整備・運営がしやすいよう支援を行います。 市民活動団体等と連携し、新しいコミュニティ型市民農園を創出し、農地を活用した様々な事業に展開します。	
		②田植え・稲刈り体験の推進	農業者と連携し、市民を対象とした田植え・稲刈り体験を企画・実施します。		0	1	3	田植え・稲刈りは用水の確保が出来ず調整がつかなかったが、代替として玉ねぎ・さつまいもの苗付けから収穫までを農業者と連携し、市民を対象として実施した。	市民に農のある暮らしを体験してもらうことができ、農業の理解の促進とともに健康増進や食育にも寄与した。	新規実施場所の確保。	【拡充】 農業者と連携し、市民を対象とした田植え・稲刈り等農業体験を企画・実施します。	
3 【豊中の「農や食」を通じた、市民の豊かな暮らしの実現】	3-2 地域コミュニティと連動した農地の活用	③市民団体と連携した農地の保全・活用	「食育」、「料理」、「健康」などをテーマに、豊中市産農産物や農地を活用したい市民団体と農業者との連携を図り、農地の保全・活用を図るとともに、市民団体のさらなる活動推進を支援します。	⑤市民団体と連携した農地の保全・活用	0	1	2	都市農地貸借法の制定により、生産緑地の貸借が可能となり、営農困難な農地について、国際交流市民団体等と連携することで、農地の維持・活用を図った。	市民団体のニーズの達成が図られるとともに営農困難な農業者の課題解決が図られた。	貸す方と借りる方がWin-Winの関係になる様に適切なマッチングをおこなうことが必要。	【継続】 「食育」、「料理」、「健康」などをテーマに、豊中市産農産物や農地の活用したい市民団体と農業者との連携を図り、農地の保全・活用を図るとともに、市民団体のさらなる活動推進を支援します。 チャレンジプロジェクト5(市民団体と農業者のマッチング)に関しては、2-1①に統合。	
4 【その他】	4-1 その他	①生産緑地制度の活用	生産緑地法の改正により、市の条例によって生産緑地の面積要件の引き下げ、1団地の面積要件の緩和、生産緑地追加・再指定の促進などが可能となり、同時に、農産物の加工施設や直売所、農家レストランが生産緑地内に設置可能となりました。なお、本市では平成31年(2019年)1月に生産緑地の面積要件を300㎡まで引き下げる条例を施行し、令和元年度から追加指定を実施しています。	—	37ha	37.18ha	40ha	多様な機能をもつ都市農地の保全を図る必要があると判断し、農地保全に有効な生産緑地地区制度を活用するため、令和元年度から追加指定をおこなっている。	一般農地に比べ生産緑地の方が残存率が高い。	高齢化や後継者、担い手不足、都市の進展、相続等がある中で生産緑地農地を減らさないでいくにはどのようにするか。	【見直し】 生産緑地の面積要件引下げについて、農地所有者等への制度の周知を図ります。	